

(様式1-2)

広告仕様書(財産)

市有財産に広告を掲載するお客様を次のとおり募集します。

■ 広告媒体について

名称	松山市総合福祉センター壁面広告		
施設の所在	若草町8-2		
設置目的	市民と行政が一体となって地域福祉活動を推進していく拠点となることを目的に設置		
開館時間	午前9時～午後9時		
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)		
年間利用者数 (令和4年度)	111,353人		
広告掲出日	令和	6年	4月1日
広告掲出期間	令和	6年	4月1日
	～	令和	7年3月31日
内容	総合福祉センターの運営上、特に支障をきたさない内容のもの		
管理元	保健福祉部	高齢福祉課	
備考	合計10枠		

▼ 媒体画像

①1階自動販売機横掲出場所



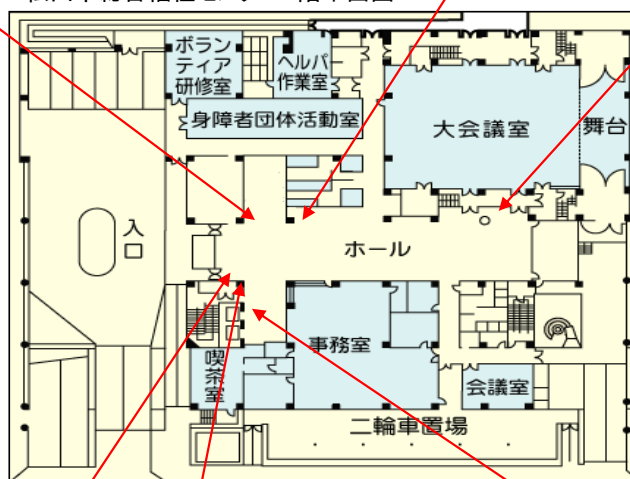
②1階書庫横掲出場所



③1階ロビー公衆電話前掲出場所(3枠)



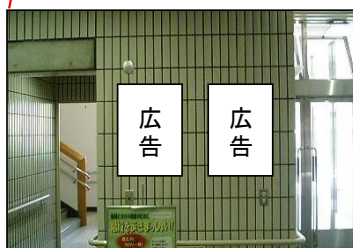
松山市総合福祉センター1階平面図



④1階玄関横掲出場所(2枠)



⑤1階エレベーター横掲出場所(2枠)



⑥1階エレベーター扉横掲出場所



■掲載可能な広告について

掲載位置	掲出方法	行政財産使用料+広告料(税込)
①1階自動販売機横(1枠)	A1サイズ(縦841mm×横594mm)の範囲内のポスター等を1枠設置可能	20,000円/1枠当り
②1階書庫横(1枠)	A1サイズ(縦841mm×横594mm)の範囲内のポスター等を1枠設置可能	20,000円/1枠当り
③1階ロビー公衆電話前掲出場所(3枠)	A1サイズ(縦841mm×横594mm)の範囲内のポスター等を3枠設置可能	20,000円/1枠当り
④1階玄関横掲出場所(2枠)	A1サイズ(縦841mm×横594mm)の範囲内のポスター等を2枠設置可能	20,000円/1枠当り
⑤1階エレベーター横(2枠)	B2サイズ(縦728mm×横515mm)の範囲内のポスター等を2枠設置可能	20,000円/1枠当り
⑥1階エレベーター扉横(1枠)	B2サイズ(縦728mm×横515mm)の範囲内のポスター等を1枠設置可能	20,000円/1枠当り

広告掲載が望ましくない業種・内容	1. 松山市広告事業実施要綱に定める規制内容のもの 2. 松山市広告掲載基準に定める規制業種又は事業者、内容のもの 3. 総合福祉センターの運営上、特に支障をきたすと判断された内容のもの
募集期間	令和 6 年 2 月 1 日 ～ 令和 6 年 2 月 29 日
入稿締切	令和 6 年 3 月 22 日

※松山市広告事業実施要綱及び松山市広告掲載基準を守ってください。

※広告料には制作費は含んでおりません。

※広告掲出作業につきましては広告主の責任において指定の場所に掲出してください。

■申込みについて

申込み方法	申込書を下記へ郵送していただくか、又は、直接担当課にご提出ください。 (平成27年度分より、申込書に代表者印が必要になりました。)
決定方法	先着順にて決定
申込み締切	令和 6 年 2 月 29 日
申込・問合せ先	保健福祉部 高齢福祉課 団体運営支援担当 〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 電話 089-948-6410 FAX 089-934-1763 Eメール kourei@city.matsuyama.ehime.jp